

平成 28 年 度
事 業 報 告 書

社 会 福 祉 法 人 慈 愛 園
児 童 養 護 施 設 シ オ ン 園

2016 年度(平成 28 年度)事業報告

社会福祉法人 慈愛園

児童養護施設 シオン園

I. 短期・中期・長期事業目標について

(小規模化について)

- 1 厚労省の社会的養護の小規模化、小規模ケアの方針に対応し小規模化委員会を設置し、いろいろな課題について検討することができた。
- 2 地域小規模児童養護施設を平成 29 年度に設置することができた。
- 3 小規模ケア化に伴い、生活日課の見直し、検討を行い、児童の支援の個別化を進めていくことができた。
- 4 ボーイスカウト活動は、今後の小規模ケア化に伴い縮小の方向で取り組み、当面ボーイ部門のみ登録し活動するが、職員のスキルアップに役立つ活動であるので、職員養成には役立った。
- 5 小規模化委員会において地域小規模児童養護施設の建物と物品購入等についてのスケジュールをたてて、実行できた。

(研修について)

- 6 被虐待児童、発達障がい児童の入所増加に伴う職員の専門性向上の研修を行なうことができた。引き続き、研修を続ける。
- 7 社会的養護に係るスキルの習得を目的とした研修を行うことができた。しかし、職員の人間性を磨く心の研修はできなかったので、平成 29 年度に引き続いて行う。
- 8 職員一人一人に必要な研修課題を設定し、研修履歴をもとに個々人のレベルにあった研修を行うことができた。自己研修も推進することができた。自己研修のグループの活動も園として支援することができた。
- 9 近隣四施設の合同研修も施設ケアの標準化、レベルアップの為、四施設で実行委員会組織を作り研修を行った。
- 10 S B I 子ども希望財団の研修を基本研修とし、対象者は研修に応募し学ぶ事にし、平成 28 年度は 7 人目の受講者を研修に参加させることができた。
- 11 ボーイスカウトの研修には、担当職員を中心として参加し園内の活動で返していくことができた。

(全体として)

- 12 地域に開かれたシオン園として地域行事に積極的に参加していくことができた。
- 13 地域に開かれ、地域のニーズをとらえた福祉公開講座を行っていくことができた。講師: キーアセット中村みどり氏
- 14 社会的養護の一翼を担う里親への支援を本園とキッズケアセンターを中心として取り組むことを考えていたが、キッズケアセンターとしては取り組めなかった。
- 15 第三者評価の第二回目を受診した。施設のケアの標準化、透明化、地域貢献等、改善に取り組むことができている。
- 16 子どもを権利の主体者としてとらえ「子どもの権利ノート」にもとづき児童の自己決定を考慮した自立支援計画をたて、児童が、自分の自立支援計画に署名できるような体制を作っていくことが、少しずつ実行できている。
- 17 日韓施設間の交流に取り組み始めた。今年は主催の日本側施設との協議の年となった。
- 18 アフターケアに関して、卒園後も孤立化しないよう訪問及び電話連絡などで関係を持ち続けている。お盆や年末年始の時期にこれまでより多くの卒園生との交流ができるようになった。
- 19 家庭復帰後の見守り等に関係機関と連携して行うことができた。
- 20 卒園生が集まれる場と機会を作るよう職員間で話し合うことができた。

II CW 部門

- 1 年度当初、熊本大震災の為に子ども達の日常の生活に影響があったが、全体として力を合わせて、概ね事業計画に沿いながら、日常の生活を取り戻すことが出来たことが一番の評価できる点である。昨年度課題であった自立支援計画への積極的な子どもの意見反映は、まだまだ十分に取り組めていないが、小規模化を目指した職員全体の理念の共有やスキルアップはかなり進んだと感じられる。
- 2 最後に、新たな児童福祉法の理念に明記された子どもの最善の利益、家庭養護推進にあたり、子ども達の日常の生活を担う職員として、家庭的養護だからこそできる支援を、他部門、或いは他機関と連携して行っていく。

Ⅲ 家庭支援部門

- 1 新規入所ケース調整と受け入れ業務に関しては、一時保護期間中の面会や児童票の読み込みをはじめ、児童や保護者に合わせたシオン園のしおり作成など、受け入れ時の子どもへの不安軽減に対する取り組みは概ね遂行することができた。また、入所直後に保護者との面談を通し、“保護者の視点”からの情報収集も実施した。今後、入所受け入れのマニュアルの作成（児童への聴き取り含む）が必要である。
- 2 入所児童の保護者に関して、家族状況の変化、児童の環境変化、学校生活の様子、帰省時等、その都度、状況に合わせ、施設内、児童相談所と協議の上、ホームケアワーカーを含めての家庭訪問、電話、手紙連絡を実施した。また保護者に関しては、相談を受けながら関係性を作り上げていくことしかできなかつたため、今後は保護者に対しても明文化できるような支援の実施が必要だと感じた。
- 3 退所児童に関しては、市町村、学校、児童相談所と連携し、要保護児童対策協議会の実施や各関係機関への引継ぎを通し、在宅生活を支える体制づくりを実施できた。アフターケアに関する記録について、ファイルを作成し、年間の状況把握に努めた。今後、退所児童の連絡先や居住地、生活状況把握に関しての把握と整理が必要。
- 4 入所児童に関する支援について、日々の生活の様子については養護日誌のチェック、及びホーム CW からの情報収集を実施。ケース検討会や各種会議へ参加を含め、児童相談所やその他関係機関、施設内専門職、ケアワーカーと連携を取りながら入所児童の支援が円滑に実施できるよう、努めた。また、リーダー会を通し、入所児童のアセスメントを実施し、支援の見直しも行った。主訴と長期目標の整理をはじめ、児童と家族の関係性の再構築についての方向性、具体的支援を打ち出すことができなかつたため、次年度以降の課題とする。
- 5 里親支援事業に関しては、里親支援専門相談員と連携し、家庭生活体験事業の調整を図った。それ以上の里親支援事業に関しては、児童家庭支援センターとの連携を含め、実施できなかった。
- 6 地域支援事業に関しては、要保護児童地域対策協議会実務者会議への参加はできた。地域支援ネットワークの拡充という点では、家庭復帰児童のために必要な関係機関とのつながりは持てたものの、前年度同様、必要最低限のネットワーク作りに留まった。

IV 里親支援専門相談員部門

1 周知啓発、新規開拓について

4月に発生した熊本地震により各市町関係機関と協働して行う様々な事業、活動に影響があったが以下の活動については実施ができています。

- ・里親講座（里親制度説明会）は荒尾市・玉名市のみで開催。
- ・里親制度周知啓発のためのパネル展示は、荒尾市健康福祉祭り、宇土市ハートフルフェスタで実施。
- ・その他、和水町民協理事会、長洲町母子推進員、宇城市保育所主任保育士会で里親制度の説明を実施。各市町が地震への対応をされているなかで、周知啓発、新規開拓のための事業である里親

講座等開催が難しい状況ではあったが、可能な範囲での活動を実施させていただき、また次年度へ向けての連携のための訪問、連絡等は密に行っている。

2 里親への支援について

地震発生後よりライフライン、被害状況の確認、支援物資の購入、搬送、子どもの状況確認、養育（生活）状況の確認のための家庭訪問を実施。そのため、委託状況に合わせて行っていた訪問については、平常時と比較して高い頻度で実施されている（年間99件）。その結果、各里親家庭との関係性の向上が図られたように感じる。シオン園の平成28年度地域福公開講座において、「全ての子どもが地域で“しあわせ”に育まれるために」というテーマで里親支援機関 NPO 法人キーアセットマネージャー、当事者支援団体 CVV 副代表の中村みどり氏をお招きし、講演会を実施（参加者70名）。同日の午前中には同氏の体験談を聞くことのできる里親ミニサロンも開催。

3 里親委託移行児童の支援

本園からの措置変更による委託はなかったものの、他施設から担当地域の里親家庭への移行に関しては、里親の意向に耳を傾けながら、養育家庭内の関係性の形成と、育ちの継続性のバランスがとれるように児童相談所と協議しながら支援を行う。

4 研修への参加

今年度は九州地区里親研修大会、全国里親大会などの研修会への参加は叶わなかったが、自己の負担によりいくつかの研修に参加をし、里親制度ばかりではなく、様々な分野のことを学び、また、たくさんの方より有意義なつながりをいただくことができた。

5 その他

9月より里親養育家庭へのペアレントトレーニングであるフォスタリングチェンジプログラムを熊本県、熊本市、熊本県里親協議会より後援をいただき、6名の里親 に対して実施。

V 心理士部門

子どもの安心感及び安全感の再形成、自己肯定感の向上、適切な対人関係の形成を目標に支援を行なった。

アセスメントについては、進学、進級に合わせ、知能検査を実施した。今後は、バウムテストやSCT、TSCC等、子どもの状態像に合わせたテストバッテリーを組んで検査を行なうようにしたい。

心理療法については、22名の子どもの個人面接を実施した。セカンドステップや性教育プログラムでは、CWにも同席してもらうことで、生活の中でも課題を扱うことが出来たように思われる。高年齢児になると部活や塾、学校行事等の影響で面接が不定期になってしまうことがあったため、事前に子どものスケジュールを把握し、定期的な面接の実施に努めたい。

CWと共同して行なう予定であった発達指標の整理は、今年度は実施することが出来なかった。子どもの支援を考える際、発達課題についての検討は必要であるため、来年度、取り組んでいきたい。

平成29年度においては、前述した課題の改善に努め、他職種と連携しながら、より良い支援に繋がるよう努力したい。

VI 栄養・調理部門事業報告

概ね計画通りに行うことができました。業務内容を以下のとおりご報告いたします。

(1) 栄養管理

栄養管理は食事摂取基準を活用し、子どもの状況を個別に把握し、食事計画を立てた。エネルギーの過不足については、体重で評価している。食事摂取量は、ホームへの訪問や、担当職員への聞き取りなどで把握に努めた。また、検食簿も活用し、献立への意見や食事場面の様子などの把握に努めた。

(2) 食事の準備、運営

- ・朝食はホーム調理 昼食・夕食は調理室で調理したものを配給。
- ・月1回(長期休暇等を除く)、食事委員会を実施。子ども達の食事に関する情報の共有を図り、その結果を職員会議で報告。食事委員会内で解決が難しいと

思われる検討事項については、職員会議において全職員で検討した。結果は、子ども達にも文書で発表している。

- ・入所時のウエルカム食やホーム活動の支援、お弁当作りなど、ホームからの食に関する依頼に対応。
- ・調理担当者（調理職員・ホーム担当職員）の検便を毎月実施。
- ・調理室（食堂）を清潔に保つよう、調理器具等を定期的な清掃に努めた。
- ・非常時の備え（危機管理）については、2日分の非常食の備蓄（賞味期限の確認・入れ替え等）、献立の準備、3社との委託契約を継続して行う。
- ・食中毒発生時の対応マニュアル等の掲示。

(3) 食育の推進：最終目標「楽しく食べる子どもに」

- ・中学生、高校生調理実習：調理体験、自立支援を目的に実施した（月2～3回）。
- ・子ども達に正しい食に関する情報提供を栄養士より、献立表のメモで行った。
- ・メニュー決定への子ども達の参加（アンケート、聴取）。
- ・お箸知育教室、もちつき、卒園前の子どもへのレストランでのテーブルマナーは予定通りの実施。長期休暇に予定している講話は実施に至らなかった。
- ・卒園時に、給食担当者部会作成の食生活自立支援冊子をプレゼントした。

(4) ホームページにおける情報の公開と発信

- ・努力はしたが、定期的にはできなかった。

(5) 地域への貢献

- ・今年度は地域の方から料理講習会等への協力依頼はなかった。
- ・新生区からの依頼で、ひとり暮らしの方5世帯におせち2段重を準備した。

(6) 職員研修

- ・ホームの担当には、月に1回程度調理実習を行った。
- ・調理員、栄養士は研修会に参加し、食事サービスの向上を図った。

その他

- ・誕生日に、職員からのメッセージを集めたバースデーカードを作成し、子どもにプレゼントした。それを子どもの承諾が得られた保護者にも送付した。
- ・卒園する子どもに、成長の証として今までのバースデーカードと成長曲線をファイルにしたものを贈ることができた。

VII 事務部門

新園舎建築に伴う借入金の返済、小規模化へ向けての費用計画を勘案した予算作りに努めてきた。各職員の協力もあり、小規模化へ向けて費用の確保ができ、準備することができた

【結果】

- (1) 小規模化・職員配置基準の変更による職員の増加に伴う、合理的な人件費支出の模索
 - ・・・職員配置を検討し、職員配置4：1を満たすことが出来た。職務形態の見直しを行い、合理的な支出となった。次年度も継続していく。
- (2) 毎月の試算表に関し、年度予算対比への反省強化
 - ・・・研修研究費など、職員の協力もあり削減することが出来た。次年度も継続していく。
- (3) 地域小規模の準備のための予算確保
 - ・・・研修研究費などの経費削減、地域小規模補助金を使い確保し、平成29年度開設へ向けて準備することができた。
- (4) 労働基準監督署の指示に従い、書類等の適正化を図る
 - ・・・労働基準監督署へ相談、指導を頂き、適正化を図ることができた。